

## 個人型確定拠出年金（iDeCo）ご加入者様へのお願い

（iDeCo登録情報に変更がある場合は速やかにお手続きをお願いいたします）

### <2022年10月施行の制度改正に伴う留意事項>

2022年の制度改正により、2022年10月以降はiDeCo（国民年金基金連合会）に登録いただいている情報（※）について、日本年金機構（以下、「機構」という）や企業年金プラットフォーム（企業年金の記録を管理するデータベース：以下、「PF」という）の情報と照合し、iDeCoの登録情報と一致しているか、月次で確認させていただくことになりました。

※：国民年金の被保険者種別、企業年金等（他年金）の加入状況、基礎年金番号、生年月日、性別、など

企業年金等（他年金）とは、確定給付企業年金、企業型確定拠出年金、共済組合、などの加入状況を指します。

**これに伴い、iDeCoの登録情報と機構やPFの情報が不整合となっている場合には、iDeCoの掛金拠出が停止される場合がございます。**

**ご転職、ご退職などにより、iDeCoに登録されている「国民年金の被保険者種別」や「企業年金等（他年金）の加入状況」、などに変更がある場合は、iDeCoのご加入をお申込みいただいた運営管理機関（金融機関など）にご連絡いただき、速やかに以下の届出を行っていただきますよう、お願いいたします。**

1. 転職等により、他の事業所（厚生年金適用事業所）にお勤めされた方  
・厚生年金被保険者種別相違：「加入者登録事業所変更届」（K-011）
2. お勤め先で企業年金等（他年金制度）のご加入状況に変更があった方  
・厚生年金被保険者種別相違：「加入者他年金（企業年金等）加入状況等変更届」（K-028）
3. 退職等により、自営業、無職になられた方、または厚生年金の被保険者ではなくなった方  
・国民年金被保険者種別相違：「加入者被保険者種別変更届」（K-010）
4. iDeCoに登録された基礎年金番号、生年月日、性別、などに誤りがある方  
・基礎年金番号等相違：「個人情報開示等請求書」

具体的な必要手続き等につきましては、運営管理機関にご連絡ください。

なお、iDeCoの登録情報が正しい場合でも、機構やPFの情報が誤っていると記録不整合となります。機構やPFの情報に誤りがある場合には、以下にお問合せの上、記録の修正をご依頼ください。

（国民年金基金連合会では、機構やPFの情報についてお答えできませんので予めご了承ください）

- 機構の情報に誤りがある場合  
⇒ お近くの年金事務所にお問合せください。
- PFの情報に誤りがある場合  
⇒ お勤めの企業様（企業年金のご担当部署）にお問合せください。

### <ご参考：2022年の制度改正の概要>

2022年の制度改正の概要について「iDeCo公式サイト」に掲載しておりますのであわせてご参照ください。

<https://www.ideco-koushiki.jp/library/2022kaisei/>